

## 本日の協議・報告事項について

### 1. 薬学実務実習・薬学実践実習について

#### ① 薬学実践実習の推進について<薬学教育協議会・報告事項>

令和5年12月に発出された「臨床における実務実習に関するガイドライン」には、「実務実習の更なる充実のために」として、「22週の実務実習終了後、各学生の希望と各大学が有する教育資源に応じ、病院又は薬局で行う追加の実習を選択で実施し、臨床に係る実践的な能力の更なる向上を図る。この追加の実習等を8週間程度実施できることを目指して、大学は環境の整備に努める。」と記載された。薬学教育協議会では、文部科学省の支援を受けて、この「追加の実習」の円滑な実施に向けて協議を続けている。

本懇談会では、「薬学実践実習」と名付けられたこの実習に関して、これまでにまとめられた指針を報告し、その円滑な実施と推進のために、懇談会構成団体のご意見を伺いたい。

#### ② 実践実習（アドバンスト実習）の運用・方向性について<日本病院薬剤師会・協議事項>

「薬学教育モデル・コア・カリキュラム（令和4年度改訂版）」より、実践実習（アドバンスト実習）が望まれている。病院にはどのようなアドバンスト実習を期待しているのか。具体的な要望をお聞かせいただきたい。

なお、日本病院薬剤師会としては、アドバンスト実習として地域連携を学ぶ事を目的とし、実習を推進する計画である。その調整にあたり中央調整機構などで、地域を超えたマッチングを行うことなどの計画はあれば教えていただきたい。

#### ③ 実務実習指導薬剤師の養成ワークショップ（WS）の内容について<日本病院薬剤師会・協議事項>

実務実習指導薬剤師の養成においてはワークショップ（WS）が実施されているが、一部、「薬学教育モデル・コア・カリキュラム（令和4年度改訂版）」には対応されていない。

本件は、R9年度の4年生がR4年度版適応の新OSCE対応でR10年度の5年生より実務実習が本格対応となる時間的な律速段階にあると理解した。

については、指導薬剤師の更新期間が6年であることに鑑み、改訂版コアカリに対応した指導薬剤師の育成の準備状況をご説明いただきたい。

④ 薬学実務実習の実習費について＜全国薬科大学長・薬学部長会議・協議事項＞

「臨床における実務実習に関するガイドライン」（令和5年12月）に記載された8週間程度の追加の実習（薬学実践実習）については、国内の病院や薬局の医療現場で薬学実践実習を行う場合、地区調整機構で受け入れ調整に努めると聞いているが、実習費に関する考え方にはまだ示されていない。薬学実践実習の開始前に、実習費についての考え方を整理する必要があると考えるが、いかがか。

## 2. 薬学教育の制度について

### ① 薬学共用試験の実施状況＜薬学共用試験センター・報告事項＞

新設薬学部が増加し、ひいては薬剤師の質の低下が懸念され、過去に本懇談会でも話題となった。

そこで、昨今の薬学共用試験の受験生数、CBT 平均点などのデータから共用試験終了時の薬学生の学力についての考察を報告する。

受験生数は 2016 年度には 11000 人を超えていたが、その後、薬学部数の増加にも関わらず減少しており昨年度は 9700 名程度となった。入学後、共用試験を受験する 4 年次まで到達できる学生が減っていると言える。ただし、体験受験者数を見ると 2025 年度は若干増加に転じた。

CBT では学生間の不公平をなくすため問題セットごとの期待正答率が同じになるようにしているが、この期待正答率は各年度でも差がないようにしている。すなわち、基準点到達者の学力は毎年ほぼ同じと言える。平均点はここ 5 年ほどで約 2 点低下しているが、平均点の低下は基準点よりかなり低い受験生の増加によるものである。

### ② 定員充足率、薬剤師国家試験合格率等で問題を抱える大学への今後の対応について＜日本薬剤師会・協議事項＞

定員充足率や、留年を経験しない、いわゆるストレートの薬剤師国家試験合格率等で問題を抱える大学がある。薬学教育評価機構が全薬科大学、薬学部を対象に実施する第三者評価では、そうした大学に厳しい評価が出されてきた。さらに、行政においては、文部科学省や厚生労働省に設置された検討会のとりまとめにおいて指摘がなされたり、定員抑制を行う等の取組がされてきた。今後、薬学教育の質保証に関してどう対応していくか議論したい。

### ③ 薬科大学・薬学部における地域枠の拡充について＜日本薬剤師会・協議事項＞

薬剤師の偏在から、一部で薬剤師不足とされる地域もある。この有効な対策として、薬科大学・薬学部の入試における地域枠の設定があるが、現状その規模は小さく問題解決には不十分と言わざるを得ない。については、各薬科大学・薬学部においては、行政機関等とも連携のうえ、地域枠の一層の拡充を検討願いたい。

④ 薬剤師国家試験委員の構成について<日本薬剤師会・協議事項>

薬剤師国家試験は、臨床で活躍できる薬剤師として基本的な知識と技能を有することを確認するために行われるものと考えている。したがって、国家試験の内容に関しては臨床を重視するべきである。しかしながら、現状の試験科目をみると臨床科目はさらに充実が必要と感じざるを得ない。一方で、基礎科学についても軽視すべきではない。

これらを勘案すると、国家試験の臨床科目のウェイトを増やすためには、臨床科目の設問作成者を増やす必要がある一方で、基礎科学に関する学内の試験やCBTなどで十分評価する仕組みも検討すべきと考えている。

### 3. 薬学教育評価について

○ 「知の総和」中教審答申への対応<薬学教育評価機構・報告事項>

「知の総和」中教審答申では、今後の高等教育のあり方や新しい認証評価制度への移行が提案されているため、薬学教育評価機構は、薬学領域の第三者評価機関としての対応を求められており、六者懇の開催時点における状況を説明させていただきたい。